

奥能登応援フェア（仮称）運営等業務委託仕様書（案）

1 業務名称：奥能登応援フェア（仮称）運営等業務（以下、「本業務」という。）

2 目的

本業務は、今年5月に珠洲市を震源地として発生した地震被害を踏まえ、奥能登の農林漁業者の生業継続意欲の維持につなげるため、奥能登応援フェア（仮称）を実施する。

3 委託期間

契約日から令和6年3月31日まで

4 業務内容

「奥能登応援フェア（仮称）」の開催に向けて、次に掲げる取組を行うものとする。

(1) フェア内容は、奥能登の農林水産物や特産品（能登の一品等）の販売とし、購入いただいた方等に、抽選で奥能登の道の駅や直売所で使えるクーポンを進呈するものとする。

① 開催場所は、イオンモール白山 東コートとし、期間は8月25日（金）～27日（日）までの3日間とする。

② 予算の範囲内で、フェアのしつらえ、商品の販売、新聞広告等による広報やSNS等による情報発信、クーポンの発行とその利用代金精算、その他必要資材の準備などフェアの運営全般に係るすべてを、石川県農林水産部ブランド戦略課（以下、事務局という。）と協議の上、連携して行うこと。

③ 販売については、フェアの出店者を募集する、自ら商品を調達・販売する、いずれの方法でも可能とする。なお、自ら商品を調達・販売する場合は、専属の販売担当者を配置すること。

④ より多くの方に奥能登へ訪問いただくきっかけづくりとして、商品を購入された方やアンケート調査にご協力いただいた方などを対象に、その場で抽選を行いクーポンを進呈する。

⑤ フェアをPRする、知事トップセールスの場を企画すること。

⑥ フェアの集客数、商品の売れ行き、出店者の声、クーポンの利用状況などを取りまとめ、実績報告書にて報告すること。

(2) その他

本業務の円滑かつ効果的な実施に資する取組を提案し、事務局と協議の上、実施する。

5 成果品の提出

(1) 実績報告書

本事業の実施内容を記載した実績報告書を2部作成することとし、用紙は日

本工業規格とする。なお、A4以外のサイズを用いる場合はA4サイズに折りたたむこと。

(2) 電子データ

実績報告書データについては、併せてDVD等の電子媒体により提出すること。

(3) 提出期限

令和6年3月31日

## 6 情報のセキュリティの確保

(1) 個人情報の保護

受託者が業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、別添2「個人情報の取扱いに係る特記事項」を遵守しなければならない。

(2) 守秘義務

受託者は、業務で知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

(3) 管理体制の確認

フェア期間中に委託先の個人情報管理状況を予告なく視察する場合がある。

## 7 著作権等

(1) 今回の契約により作成された成果品等の著作権は、委託者に帰属する。

(2) 成果品等に含まれる第三者の著作権その他全ての権利についての交渉・処理は、従前から所有していたものを含めて受託者が行うこととし、その経費は委託費に含む。第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で行う。

(3) 委託者から提供する以外の写真、画像、イラスト等のデータを使用する場合は、第三者の肖像権・著作権等の権利を侵害することのないよう厳に注意すること。

## 8 留意事項

(1) 業務の実施にあたっては、事務局や関係者と密に連携を図り、十分な協議の上、円滑に行うものとする。

(2) 業務の実施にあたり疑義が生じた事項については、事務局と協議の上、決定するものとする。

(3) 業務を円滑に運営するために、協議により追加、修正、削除することがある。

(4) フェア名は仮称のため、変更可能である。

(5) 業務内容について、事務局の都合により一部変更する場合がある。

(6) 本契約は石川県と締結するものとする。